



土地改良区が事務局となり行政界が異なる3集落で共同活動を展開

だいなか

おうみはちまんし

ひがしおうみし

大中環境保全の会（滋賀県近江八幡市・東近江市）

- 昭和30～40年代の干拓により造成され、旧3市町（現在は2市）に分界された3集落が、干拓地域内の農業用施設を管理する土地改良区が事務局となることで、平成18年度のモデル事業から「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み、共同活動を開始。
- 土地改良区が事務局となって各集落との総合調整を行ったことで、本交付金を活用した農業用施設の効率的な維持管理や補修等が行われるようになり、さらに、各集落の自治会と連携した活動も活発化。

【地区概要】

- ・取組面積 869.79ha
（田765.9ha、畑62.49ha、草地41.4ha）
- ・資源量 水路113.8km、農道61.2km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、
農事組合法人、子供会等
- ・交付金 約28百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 昭和30～40年代の干拓により造成され、旧3市町に分界された3集落の自治会と営農組合等がそれぞれ個別に活動
- 末端農業関連施設の老朽化、高齢化による離農、担い手不足等に対応するため、3集落が協力して営農及び地域の課題に取り組む必要性が高まる
- 3集落の唯一の共同組織である土地改良区が事務局となり、農地・水・環境保全向上対策の取組を開始



大中の湖地区 位置図

取組内容

- 水田からの排水（濁水）管理と水質モニタリングの実施【県の必須取組項目】
- 土地改良区が試行し効果のあった排水路に大量発生する藻草対策（防草シートによる遮光）を共同活動として地域に普及（1セット50mで資材費は約8万円）
- 地域の保育園と連携し、①景観形成のためのヒマワリの植栽（全長約300m）、②野菜づくり体験、③生き物調査を実施



防草シートによる排水路の遮光

取組の効果

- 取組開始時から継続して水田からの排水（濁水）管理に取り組み、濁度等をモニタリングした結果、着実に濁度が低下し、水田排水の水質改善がなされた
- 従来、土地改良区が行っていた異常気象時の見回りと非かんがい期の防火用水としての通水操作を各集落に分担したことにより、施設異常の早期発見や災害等への対応体制が整い、地域住民の防災意識が向上
- 防草シートで遮光した排水路では、藻草類がほとんど発生しなくなり、重労働の除去作業から解放
⇒ 受益地全体で、毎年2tダンプ10台程度の処分作業が大幅に軽減
- 共同活動に取り組む前よりも、各集落の自治会活動や3集落の交流が活発化し、地域の雰囲気と様々な共同活動に対する協力意識が向上